

(証券コード 6857)
平成21年 6月 1日

株 主 各 位

東京都練馬区旭町 1 丁目 32 番 1 号
株式会社アドバンテスト
代表取締役 丸 山 利 雄
兼執行役員社長

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、以下のいずれかの方法により平成21年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【議決権行使書用紙による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

議決権行使ウェブサイト（<http://www.tosyodai54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って上記の行使期限までに賛否をご入力ください。詳細につきましては、8頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年 6月 25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都練馬区旭町 1 丁目 32 番 1 号
当社大会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第67期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙と電磁的方法の双方で、重複して議決権行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 電磁的方法による議決権行使を複数回された場合は、最後に議決権行使されたものを有効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付資料に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.advantest.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎ 本総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席願えない株主の皆様のために、当社ウェブサイトにて株主総会の模様（報告事項のみ）を総会当日より配信いたしますのでご案内申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉に移行（いわゆる株券電子化）いたしました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿につきましては、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第6条（株券の発行および種類）第1項につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日を効力発生日として当該定めを廃止する定款変更決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は、変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株券の発行および種類）</u> 第6条 当社は、株式に係る株券を発行する。 <u>②当社の発行する株券の種類は取締役会が定める株式取扱規則による。</u> （単元株式数および単元未満株券の不発行） 第7条 当社の単元株式数は、100株とする。 <u>②当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p>	<p>（削 除） （単元株式数） 第6条 （現行どおり） （削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利その他本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第9条 (省略)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第10条 (株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>②株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当会社は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p> <p>②前項のほか必要がある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使すべき株主または登録株式質権者とする。</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利その他本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第8条 (現行どおり)</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第9条 (株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第11条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>②前項のほか必要がある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会の招集) 第13条 ↳ (省 略) (配当金の除斥期間) 第44条 (新 設)</p>	<p>(株主総会の招集) 第12条 ↳ (現行どおり) (配当金の除斥期間) 第43条 <u>附則</u> 第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</u> 第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p>

第2号議案 取締役9名選任の件

現任の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
1	丸山利雄 (昭和23年4月17日生)	昭和48年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任）	6,938株
2	秋草直之 (昭和13年12月12日生)	昭和36年4月 富士通信機製造株式会社 (現富士通株式会社) 入社 昭和63年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成4年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成17年6月 当社社外監査役 平成18年6月 当社社外取締役（現任） 平成20年6月 富士通株式会社取締役相談役（現任）	100株
3	萩尾保繁 (昭和22年11月24日生)	昭和47年4月 東京地方裁判所判事補 昭和57年4月 東京地方裁判所判事 平成10年4月 司法研修所教官 平成15年12月 静岡地方裁判所長 平成16年6月 弁護士登録 青和特許法律事務所入所（現任） 平成18年6月 当社社外取締役（現任）	200株
4	得能孝 (昭和23年10月9日生)	昭和46年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成18年6月 当社取締役兼専務執行役員（現任） 平成19年10月 当社製品・生産担当（現任）	5,872株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社の株式数
5	塚原 寛 (昭和25年8月26日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 当社技術・開発担当 (現任) 平成20年6月 当社ATE関連事業担当 (現任)	4,200株
6	栗田 優一 (昭和24年7月28日生)	昭和48年4月 富士通株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 当社管理担当 (現任) 平成20年6月 当社管理本部長 (現任)	3,100株
7	澤井 博保 (昭和25年5月23日生)	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社取締役兼常務執行役員 (現任) 当社営業担当 (現任) 当社営業本部長 (現任)	6,300株
8	松野 晴夫 (昭和35年2月14日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年1月 当社生産本部長 (現任) 平成20年6月 当社執行役員 (現任)	4,000株
9	黒江 真一郎 (昭和34年3月30日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 (現任) 平成20年6月 当社SoCテスト事業本部長 平成21年4月 当社テストシステム事業本部長 (現任)	300株

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋草直之氏および萩尾保繁氏は、社外取締役候補者であります。
3. 秋草直之氏は、経営者としての経験と幅広い見識を持つとともに半導体関連業界についての知識も豊富であることから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
萩尾保繁氏は、法律の専門家としての豊富な経験と知識を持つことから、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
4. 萩尾保繁氏は、過去に直接会社の経営に関与したことがありませんが、裁判官または弁護士として長年法律実務に携わっていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしております。
5. 秋草直之氏および萩尾保繁氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は3年であります。
6. 当社は、秋草直之氏および萩尾保繁氏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

以上

＜＜インターネット等による議決権行使のご案内＞＞

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

[インターネットによる方法]

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。(インターネットによる議決権行使には、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使番号および議決権行使専用パスワードが必要となりますので、ご注意ください。)
2. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金や通信業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。

(注) 携帯電話を用いたインターネットで議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- (1) iモード、EZwebまたはYahoo!ケータイのサービスが利用可能であること。
- (2) 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。
(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標または登録商標です。)

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きにつきましては、下記にお問い合わせください。

株主名簿管理人：東京証券代行株式会社
電話：0120-49-7009 (フリーダイヤル)

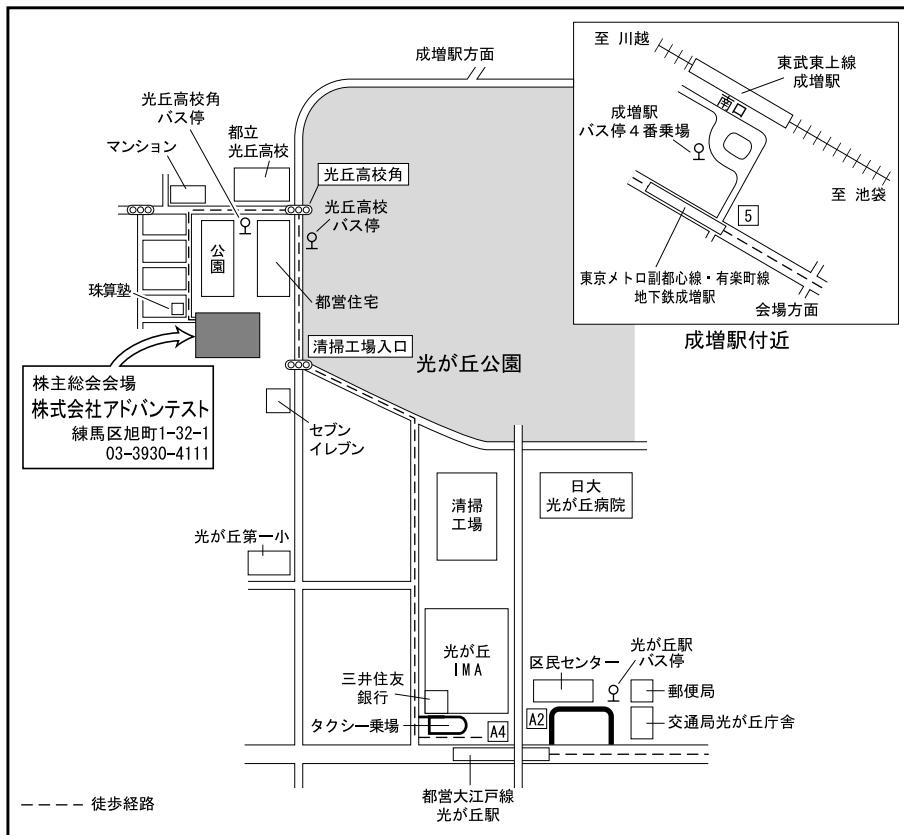
[機関投資家の皆様へ]

当社は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a template for writing.

株主総会会場ご案内図



[交通のご案内]

【成増駅ご利用の場合】

東武東上線 成増駅（南口）または
東京メトロ副都心線・有楽町線 地下鉄成増駅
（5番出口）下車

・路線バス

成増駅バス停（4番乗場）より乗車（約6分）
「光丘高校」バス停にて下車、徒歩約4分

【光が丘駅ご利用の場合】

都営大江戸線 光が丘駅 下車

・路線バス（A2出口より）

光が丘駅バス停（国際興業バス1番乗場）より乗車（約5分）
土支田循環「光丘高校角」バス停にて下車、徒歩約3分

・徒歩 約20分（A4出口より）

（注）お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

バス時刻表

・成増駅（4番乗場）

9時	09	18	26	36	46
----	----	----	----	----	----

・光が丘駅（土支田循環）

9時	08	20	35	50
----	----	----	----	----